

秋田県総合評価落札方式（委託業務）運用の手引きの改正について

1 主な改正理由

- （１）評価基準の適正化および適切な評価・運用の改善を図るため。
- （２）秋田県総合計画における「人口減少社会への対応と社会減の抑制」を推進するため。

2 主な改正内容

- （１）評価基準や確認方法の明確化、および各評価項目の評価対象期間の見直し（１年更新）
- （２）Ⅰ－８における、県内支店・営業所に在籍する県内在住技術者の人数に応じた評価（加点）の導入

3 適用期日

令和８年１０月１日以降に入札公告を行う委託業務について適用する。